



者の皆さんに納めていただき、その使用料を資金として、皆さんの生活に欠くことのできないライフラインの確保に努めています。

水道使用料は『偶数月の月末』下水道使用料は『奇数月の月末』の納期限までに納めていただくこととなります。納期限を過ぎても納付がないと督促状が送付され、1通につき1000円の督促手数料が加算されます。さらに電話や文書による催告を受けることになり、必ず、納期限までに納付をお願いします。

**◆滞納が続くと給水停止を行います**  
 上下水道使用料を長期にわたり滞納されると個別面談を行い、早期の滞納解消のための納付計画書を提出していただき、その履行が滞った場合には、不履行に対する手段として、水道使用料にあつては、給水停止を行います。

また、下水道使用料にあつては、差押などの滞納処分を行います。

**◆納期内納付できなごときは早めにご相談ください**  
 病気や経済的な事情で使用料を納期限内に納めることが困難になった場合は、そのまま放置せず、早めに申し出ていただき、ご相談

陽光の里に提出してください。  
 申込用紙は、介護老人保健施設 陽光の里にあります。

**▼受付期間**  
 2月20日(金)まで

☎(36)12220

**「まちづくり委員会」の委員を募集します！**  
 ～市民と行政の協働で、魅力ある地域づくりを～

高島市では、平成17年度から旧町村の区域を単位とした「高島版・地域自治組織」を設置しています。各地域自治組織では「まちづくり委員会」を設け、市民と行政が協力して地域の魅力アップや課題解決、「ミニユニティ推進のための事業を計画・実施しています。

今回、委員の改選にあたり、次のとおり公募委員を募集します。

- ▼募集人数 各地域(1)10人以内 (委員総数は各地域10人前後)
- ▼応募資格 まちづくりに関心があり、広い視野に立って建設的な意見や提案をいただける次の項目に該当する方
- ① 満18歳以上(平成21年2月1日現在)で、市内に居住または

ください。

**◆口座振替納付の方は残高確認をお願いします**

口座振替で使用料を納付していただいている皆さんは、引き落とし期日の前に残高確認をお願いします。万一、残高不足により引き落としができなかった場合には、後日、納付書を送付いたしますので、この納付書でのお支払いをお願いします。

〔注〕この納付書を振替済の通知と勘違いされ、そのまま放置されているケースが多くあります。現在、口座振替済通知は、特に申し出がある場合を除き、発行を省略して、通帳での確認をお願いします。

☎水道課、下水道課  
 ☎(22)6838

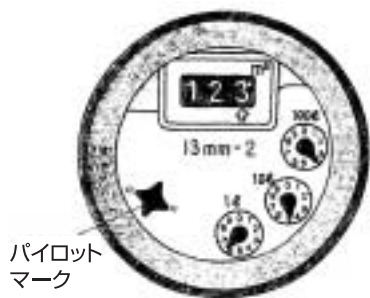
**水道の漏水にご注意ください**

水道の検針を通じて、毎回、何件も漏水が見つかっています。皆さんの水を使った心当たりがないのに、水道料金が高いと思われるときは、宅内のどこかで漏水している可能性があります。水

道の漏水は下水道使用料にも影響することになりますので、一度、漏水の確認をしてください。

**「漏水の確認方法」**

- もし、漏水かな? と思われたら、次の要領で簡単に確認できます。
- ① ご家庭内の蛇口をすべて閉めてください。
- ② 水道メーターをご確認ください。星形のパイロットマーク(銀色または赤色)が回転しているようであれば、どこかで漏水しています。



パイロットマーク

漏水を発見した場合は、速やかに修理していただくとともに、不可抗力による漏水の場合には、減免の対象になりますので、お問い合わせください。

水道メーターから宅内の蛇口までの配管や給水設備等の給水装置は、使用者が管理していただくも

**「高島市地域審議会」公募委員募集**

高島市では、合併前の各町村の区域を単位に「地域審議会」を設置しています。今回、委員の改選にあたり次のとおり委員を募集します。

**▼地域審議会の役割**

1. 市長の諮問に応じて、合併前の各町村の区域に係る次の事項を審議し、市長に答申します。
- ① 新市建設計画の変更に関する事項
- ② 新市建設計画の執行状況に関する事項
- ③ 地域振興のための基金の活用に関する事項
- ④ 新市の基本構想の作成および変更に関する事項
- ⑤ その他市長が必要と認める事項

**▼必要と認める事項について**

審議し、市長に意見を述べることが出来ます。

**▼応募資格**

- 平成21年3月31日現在で、次の項目すべてに該当する方
- ① 年齢満20歳以上の方

のです。各自が漏水の防止対策と早期発見に心掛けてください。

**募集**

**陽光の里**

**看護師・准看護師募集**

介護老人保健施設陽光の里では、4月1日から正規職員として採用する看護師・准看護師を募集しています。

**▼採用予定人数**

看護師・准看護師 2人

**▼受験資格**

昭和29年4月2日以降に生まれた者で、看護師または准看護師免許を有する者

**▼採用試験**

日時 3月1日(日) 9時30分

場所 介護老人保健施設陽光の里(高島市勝野)

**▼方法** 面接および書類審査

**▼受験手続**

申込書に必要事項を記入し、看護師または准看護師免許のコピーを添えて、介護老人保健施設

② 各地域審議会設置区域内に住所を有する方

③ 市議会議員または市職員以外の方

**▼募集人数** 各地域5人以内 (委員総数は各地域15人を予定)

**▼募集期間**

2月22日(月)～20日(金) ※持参の場合は、土・日・祝日を除きます。

**▼委員の任期**

平成21年4月1日～平成23年3月31日(2年間)

**▼報酬**

1回につき5,500円

**▼応募方法**

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、郵送またはメールで、居住地の各支所(新旭地域は新旭振興室)に提出してください。

**▼選考方法等**

書類選考で決定します。結果は応募者全員に通知します。

☎各支所(新旭地域は新旭振興室) ※電話番号は前記事を参照ください。

**☎政策調整課**

☎(25)8114 ☎(25)8156 ☎(25)8156  
 ✉seisaku@city.takashima.shiga.jp